

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	第二愛育園	
運営法人名称	社会福祉法人 成光苑	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：高岡 國士 / 園長：堤 知子	
定員（利用人数）	本園：200名（180名）／分園：20名（20名）	
事業所所在地	〒 565-0816 大阪府吹田市長野東13-5	
電話番号	06 - 6878 - 5551	
FAX番号	06 - 6878 - 5586	
ホームページアドレス	http://dai2-aiikuen.org/	
電子メールアドレス	dai2aiikuen@sutv.zaq.ne.jp	
事業開始年月日	昭和50年10月1日	
職員・従業員数※	正規 24 名	非正規 26 名
専門職員※	(本園)保育士：正規 18名、非正規 12名 栄養士：正規 1名、調理師 1名 (分園)保育士：正規 3名、非正規 2名 栄養士：正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室：0～5歳児（1，2歳は各2クラスずつ）、 調乳室、調理室、音楽室、子育て支援室、相談室、沐浴槽：3、トイレ：男の子用14台・女の子用15台	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成24 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

法人理念

個人の尊厳を旨として、その人にふさわしい最善のサービスの提供に努める
個々のご利用者のこころや体の状態に鑑み、その思いを把握したうえで、日々の生活を安心・安定した気持ちで過ごしていただける環境をつくります。

地域に関かれ、愛され、地域福祉の拠点となる施設経営を目指す

地域住民にとって「あってよかったと」思われるよう、地域に信頼にされ、力になれる施設作りを目指します。

専門的知識、技術の研鑽に努め、誇れる施設を目指す

自分たちの職場は、育成の仕組みが整い、人間的にも、知識・技術的にもレベルの高いスタッフによる良好なサービスを提供していると胸を張って言える施設を目指します。

保育理念

新しい時代に生きる力の基礎を培う

女性の社会参加の支援に貢献する

地域子育て支援を積極的に行い、子どもの成長を喜ぶ社会の実現に寄与する

保育方針

健康な心身、思いやりの心、頑張る力を育みます

させられる子どもからする子どもに育てます

日々の保育活動を通じ、地域福祉の貢献に努めます

【施設・事業所の特徴的な取組】

①育児担当制保育

入園受け入れ時より、保育士との関わりを密にし、愛着関係を築くことが出来るよう育児担当制保育を行っています。担当制を実施することで、子どもの欲求に気付き、温かく受け止め、応答できる保育を進めることが出来、情緒が安定しかみつきなども減少しました。

また、グループ毎に10分から15分の時差を取って活動することで、子どもたちも落ち着いて活動することが出来ています。

②立腰・漢字教育・時計・百珠算盤

立腰は、全園児を対象に活動を始める前に実施しています。繰り返す行うことで子どもたちの集中力も増し、保育士の話を聞く力と同時に背筋もしっかりと伸ばすことが出来るようになってきています。同時に「躰の三原則」として自分から進んで大きな声で挨拶をし、「はい」と返事をする。靴をきちんとそろえる。椅子は机の中に片付ける。事も繰り返し行うことで子どもたちの身につけてきています。

漢字教育では、漢字絵本を通して、漢字の形に興味を持てるように毎日楽しみながら取り組んでいます。漢字絵本を繰り返し読むことで、漢字の形から覚え読んでいます。諺や俳句などもカルタやカードを使い、遊びを通して楽しみながら覚えていきます。

時計・百珠算盤は、5歳児が取り組んでいます。時計を見て、時間の読み方がわかり言えるようになったり、百珠算盤を使って足し算・引き算・九九など小学校との接続を視野にいれ進めています。

③朝の体育活動・動きリズム

各年齢に応じた体育活動を毎日取り組むことで、体力もつき保育目標である、健康な身体づくりをしています。日光を浴びることで、前日からの脳のストレス発散や代謝をよくすることを目的として行っています。内容は、鉄棒・雲梯・跳び箱・縄跳び・巧技台などを使って発達にあったものを考え、形ややり方を変え工夫して行っています。

また、リズム運動を毎日行い、各年齢の発達段階に応じた運動諸機能の発達を促しています。リズム遊びを実施することで、リズム感やしなやかな身体づくりをしています。

④地域子育て支援

地域で子育てをされている方を対象に親子教室、公園保育・園庭開放、0歳児の親子向けに保健師による健康講座や歯科医の出前講座、栄養士による離乳食講習会や3ヶ月～7ヶ月の赤ちゃん対象に「ベビーマッサージ」を行っています。また父親支援として、「パパの日」にも取り組んでいます。吹田市の保健師と連携をとり、「ハッピーマタニティー」と題して妊婦さんの支援も実施しています。

子育て相談も随時行っており、新米のお母さんたちに向けて子育ての情報を提供しています。

「ハッピーマタニティー」は出産前の妊婦さんに向けて、出産前の不安解消のため出産後間もないお母さんに参加していただき、出産後の生活の変化等について話して頂き、交流しています。

⑤地域交流事業

地域交流事業として、園児の祖父母の方と、近隣にお住まいの高齢者の方に園児に伝承遊びを教えてもらったりして一緒に遊んでいただくことを目的とした「にぎにぎの会」を行っています。子どもたちと一緒に給食も食べていただき楽しく過ごしていただいています。

また、園の近くに住まわれている高齢者の方が買い物帰り等立ち寄りお茶を飲んだり会話を楽しんだりできるほっとくつろいでいただける場所として週一回「ほっと！タイム」と名付け、場所の提供をしています。民生委員の方と連携をとりながら進めていき、利用していただける方も少しずつ増えてきました。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年2月21日～平成30年6月6日
評価決定年月日	平成30年6月6日
評価調査者（役割）	0901C035（運営管理委員） 1001C018（専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

第二愛育園は、JR千里丘駅から700m程の場所にあり、近くには0～2歳児の定員20名の分園「うさぎ園」があります。また、平成28年には本園敷地内に新館（3・4歳児保育室）を建てて定員を40名増員し、地域の待機児解消に努めています。季節を感じられるよう、園庭には大きな桜の木や様々な種類の植物があり、また、年間通して時節に応じた行事を実施しています。

乳児は育児担当制保育でグループ毎に時差を取って活動しており、それぞれの活動時は保育士の声掛けや寄り添いで子どもたちは安心して過ごすことができています。

全園児が活動前に「腰骨を立てます」の声掛けで「立腰」を実施し、集中力を養っています。また、「大きな声で挨拶や返事をする、靴を揃える、椅子は机の中に片づける」を「躰の三原則」として繰り返し行うことで、子どもたちの身についています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

地域の子育て支援について

園庭開放・親子教室・公園保育・健康講座・離乳食講座・父親支援（パパの日）等、子育て支援事業を積極的に行っています。また、吹田市の保健師と連携して妊婦の支援「ハッピーマタニティー」を実施しています。

高齢者との交流について

園児の祖父母だけでなく、近隣の高齢者の方との交流の機会として、「にぎにぎの会」（伝承遊びを楽しむ）や「シルバーランチ」（一緒に給食を食べる）を実施しています。また、週1回、高齢者の方が買い物帰り等に立ち寄り、お茶や会話を楽しめるよう「ほっと！タイム」と名付け、場所の提供をしています。

◆改善を求められる点

体罰禁止の規定への明記

体罰禁止についてマニュアルに明記し、研修の実施により職員に周知していますが、今後は就業規則等の規定に明記することが望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価機関で受けた評価結果内容につきましては、早速職員で会議を持ち話し合いを行い、課題を分析し、改善できる点はすぐに着手しております。

その他の取り組み必要事項についても、次年度の事業計画に取り入れ、一層のサービス向上に取り組んで参ります。更なる保育の質の向上を目指し、職員一丸となり、取り組んで参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針はホームページやしおり等に明文化しています。職員に対しては、法人本部発行の冊子「和顔愛語」を用いて、昼礼や職員会議等で周知し、保護者に対しては、保護者会総会にて周知しています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の情報収集や在園児の推移については、行政機関や民間保育園等の懇談会に出席して把握しています。また、法人園長会での情報交換や理事長の話から、社会福祉の動向について把握しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	改善すべき課題について、理事会で話し合い、事業計画に改善に向けた取り組みを反映しています。理事会資料等を基に職員会議にて周知しています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画や予算等は法人本部と検討の上策定しています。中長期計画は年度末の職員会議にて定期的な見直しをしています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	事業計画は、中長期計画の内容及び収支計画を反映して策定しており、職員会議（H29年3月）にて見直しをしています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	平成29年度事業計画について、H29年2月の会議で園長・主任・他の職員も参画して、意見を集約して策定しています。H29年4月の職員会議にて全職員に周知しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	入園説明会で事業計画等の資料を配付して保護者に説明しています。また、懇談会（クラス・学年）の際にも保育活動についての資料を配付して説明しています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	「月の反省会議」を設けて、月案の反省やケース会議等を行い、保育内容について評価を行っています。また、定期的な自己評価の実施や第三者評価の受審により、質の向上に取り組んでいます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	自己評価結果や第三者評価結果を基に、職員会議やリーダー会議にて明確になった課題や改善点について職員間で共有化しています。今後の保育に活かせるように、職員で改善の取り組みを行っています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	職員会議、昼礼等で園長の役割や責任について表明し、保育マニュアルや事故防止マニュアル等に明確化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	各種法令集は、職員がいつでも閲覧できるように事務所の書庫に置き、必要時には参考にしていきます。また、園長は、様々な研修や勉強会に参加して法令を把握し、職員に回覧等にて周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、月案や月の反省等の評価・分析を行い、改善のための具体的な取組を明示し、質の向上について指導しています。職員の教育・研修の充実を図るために、年間研修計画を立案して研修に参加しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	理事会資料を基に、法人の提案や人事等について把握し、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて取り組んでいます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	人事管理については、法人と連携し、定例園長会においても、求人についての具体的な年間計画を立て、就職・採用情報サイトへの掲載や養成校への訪問等しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人本部と連携し、総合的な人事管理システムは構築していますが、本格的な実施に向けては今後取り組む予定です。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員の就業状況や意向の把握を面談を通して行い、より良い職場環境を心掛けるように努め、時間外労働を削減する方向で対応しています。また、育児・介護休業法に対応し、早番・遅番の当番を外すなど配慮しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	面談表を基に毎年の目標を記入して、スキルアップができているかを確認し、専門性の向上を図っています。年2回、園長と職員の面談を実施し、保育士の資質向上を図っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	愛育園保育マニュアルに「求めるスタッフ像」が記載されています。保育課程に基づいて、必要とする専門技術や専門資格を求めするために研修計画を立てて取り組んでいます。面談において、計画の評価や見直しもしています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	新人には、リーダー（主任や主幹）が新人育成マニュアルに基づいてOJTを行っています。また、個々の職員が各々に適した研修を受けて専門性を高められるように配慮しています。例えばピアノに関しては、希望者は園でレッスンを受けることが出来、「クリスマスコンサート」という目標を持って楽しんで練習に取り組めるようにしています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	マニュアルに基づいて、事前にオリエンテーションを行い、希望を聞いて実習生を受け入れています。養成校と密に連携をとりながら進めています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人本部から年3回広報誌を発刊しており、各施設が提供している福祉サービスの内容や事業計画等を公開しています。地域の子育て支援や民生委員・児童委員等の関係者にも配付しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人で公認会計士による事務・財務に関する点検や指導を受けています。また、自主点検事業も実施し、経営改善に取り組んでいます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	事業計画に地域交流に関する基本的な考え方を記載しています。収集した地域の情報を掲示板等で利用者に提供しています。高齢者との世代間交流（にぎにぎの会）を毎月実施したり、地域高齢者に憩いの場として場所を提供しています。また、散歩時には地域の方に声をかけてもらっています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアについて、現在受け入れ実績はありませんが、受け入れのマニュアルを整備して体制を整えています。小学校の町探検や中学校の職場体験を受け入れています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	小学校・中学校区地域教育協議会、児童相談所との連携や民生委員・児童委員との連携を図り、連絡会等に参加しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a
(コメント)	子育て支援（さくらんぼ教室）の開催や園庭開放等を実施しています。子育て支援室の子育てサークルへの貸し出しもしています。また、健康講座や離乳食講座等を開催し、地域の子育て家庭に参加を呼びかけています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	ちびっこふれあい運動会・いきいきサロン・世代間交流（にぎにぎの会）等、地域の子育て家庭と高齢者が参加できる活動を行っています。子育て支援事業では参加者にアンケートをとり、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<p>服務心得や就業規則、保育マニュアルに子どもに対しての関わり方や接し方等を明記しています。子どもの権利擁護に関する外部研修に参加したり、全職員で共通理解できるように園内研修も年2回実施しています。</p>	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	<p>保育マニュアルに、プライバシー保護や虐待防止等権利擁護について明記しており、全職員に周知し、マニュアルに基づいて適切に保育を実施しています。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	<p>理念や基本方針、保育サービス等を記載したパンフレットを市役所や嘱託医の医療機関等に置いています。また、ホームページ等に掲載している園の情報を適宜見直して更新しています。利用希望者に対しては園見学を週に2回行い、園の方針や保育サービスについて説明しています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	<p>入園説明会において、入園のしおりを基に保護者に説明しており、サービス内容や料金等に同意した方から同意書にサインを得ています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	<p>転園等の際には、引継ぎ書を作成して申し送りをするよう定めています。また、卒園後も、園長、主任が窓口になって保護者等が相談できることを3月のお便りに明記し、配付しています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	<p>保育参観、クラス懇談会、学級懇談会、個人懇談等を開催して、保護者の満足度を把握し、会によっては、園長や主任も参加しています。行事の後は、必ずアンケートを実施して満足度の把握や意見聴取に努めています。</p>	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制は、ホームページやしおりに明記し、また館内に掲示しています。苦情を申し出た保護者には、迅速に対応し、お便り等で苦情内容及び解決結果を公表しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	入園のしおり、ホームページ等に保護者がいつでも相談できる体制を明記しています。また、相談しやすい環境を整備し、相談室を設けています。送迎時に保護者に積極的に声掛けをして、意見を聞く姿勢を取っています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情対応マニュアルを整備し、年度末には見直しも行い、その手順に基づいて苦情解決を行っています。全職員に周知できるよう、職員会議、リーダー会議、昼礼等のノートに記入しています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故対応マニュアルを作成し、事故対応や安全確保手順について全職員に周知しています。事故記録やヒヤリハットの事例を収集し、昼礼や会議等で報告しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアル等を整備し、見直しも行い、全職員に周知しています。感染症が発生した時は、昼礼で全職員に周知し、保護者に対しては、張り紙等で周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	災害時対応マニュアルや備蓄リストを整備し、年度の初めに見直しをしています。大災害が発生したことを想定して、年1回、避難場所となっている小学校への避難訓練を実施しています。消防署職員も参加した災害時訓練も行い、その際には職員の消火訓練を実施しています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	法人の保育マニュアルと園独自のマニュアルがあり、全職員に配付しています。マニュアルには子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護について明示しています。マニュアルは昼礼の時に読み合せをし、クラス担当が実施方法について指導したり確認をしています。画一的ではなく一人ひとりの成長を大切に保育を進めています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	法人のマニュアルは年1回、園独自のマニュアルは年4回見直しを行っています。クラス会議、学年会議、リーダー会議、全体会議を月1回以上行い、子どもや保護者の状況や園全体の保育について話し合っています。職員からの意見や提案を反映して年度末に見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
(コメント)	指導計画はクラス担当が責任者となり作成しています。入園時には主任・副主任・クラス担当で個別に面談を行い、個々の子どもの状況を把握して保育計画を策定しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	保育計画の評価反省は月1回実施しています。計画を緊急に変更する場合は朝礼や昼礼で伝達しています。毎月リーダー会議（主任・副主任・担当）で子どもの状況や保護者のニーズ等に対する保育・支援などについて話し合っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況は、児童票、個人保健票、個人面接書等の様式に記録し把握しています。毎月、0～5歳児まで個々の子どもの姿を記録しています。光化学スモッグやPM2.5のデータなどは園長の指示で的確に知らされ、必要な情報は昼礼や会議で職員に伝達・周知しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	文書の管理規定を定め、鍵付きの書庫で園長が責任者となり管理しています。6月の法人園長会で記録の管理について話を聞き、次の日に職員に教育・研修を行っており、職員は周知と共に遵守しています。個人情報の取り扱いについては保護者に説明し、同意書ももらっています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は適切に編成しています。リーダー（園長、主任、副主任、クラス主担）が参画して編成しています。年度末に見直しを行い、必要に応じて改善しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	睡眠表は、0才5分、1才10分、2才15分間隔でチェックして記録しています。育児担当制で一人ひとりの生活の流れを把握し、個人記録を作成しています。言葉かけにも配慮し、快適に過ごせるよう「和顔愛語」の精神を大切にしています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	保健日誌や朝の受け入れ時の視診をもって一人ひとり心身の状態を把握しています。降園時には保護者に子どもの様子を伝え、コミュニケーションを取っています。ホールで異年齢の子どもたちと遊んだり、調理師等保育士以外の大人との関わりを持っています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	それぞれの年齢に応じた遊びの環境を整備し、保育士の適切な関わりのもと、室内外共に遊びを楽しんでいます。5才児は取り組んだ活動を、運動会や発表会などで披露して、保護者と共に成長の喜びを共感しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	b
(コメント)	就学を見通して、保育課程、年間計画、月案に小学校との連携について記載し、保育を行っています。お泊り保育や竹馬、発表会の小道具・大道具作りなど、話し合ったり協力して達成感を味わっています。7校の小学校へ見学に行き、就学への期待をふくらませ、予定校では親子で体験をしています。小学校教員との意見交換や合同研修の場を持てるよう市に働きかけています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	育児担当制の保育で一人ひとりにゆったり関わり、また次の行動がしやすいような子どもたちへの言葉がけをしています。室内の換気、保温、清潔など環境保健に配慮し、午睡布団はリースですが屋上やベランダに毎日干しています。保育室は子どもたちの月の絵画作品や制作物を飾り、ほのぼのとした雰囲気になっています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	着脱はロッカーから取り出しやすいよう工夫し、自分でやろうとする気持ちを大切に見守り、時には援助しています。トイレは入り口で混雑しないよう見守っています。戸外では公園や園庭、屋上、小園庭等様々な所で身体を使った運動や遊びを楽しんでいます。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	室内ではコーナー遊びを楽しんだり、手作り玩具、保育士の見守りの中、手作り体育用具で運動遊びを楽しんでいます。部屋の入退出の時は「失礼します」の挨拶、給食時には、腰骨を伸ばして目を閉じ、集中してからの挨拶等指導しています。子ども同士のけんかやトラブルの際には、保育士は双方の意見を聞き、双方が納得出来るよう仲介しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	各部屋で金魚やメダカを飼育し、園庭や屋上で柿の木やりんごの観察、花壇で季節の花や菜園活動を楽しんでいます。秋には散歩でまつぼっくりやどんぐりを拾い、遊びや制作に活かしています。遠足やサッカーの試合にはバスや電車を利用したり、消防署見学に行く等、公共機関を利用しています。様々な絵本をクラスや絵本室に用意しています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育には漢字教育を取り入れ、2歳児は月2回言葉遊びを実施、幼児は年齢に応じた漢字絵本を使って漢字遊びをしています。絵画の展示等の名前は0歳から漢字で記入しています。また、出席の際は漢字の名前カードを使用しています。ホールは楽器を置き音楽室にもなり、絵本を題材に表現遊びや楽器遊びを楽しんでいます。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	月の反省や評価において保育実践を振り返り、月案・週案の子どもの姿から保育を展開しています。毎月のクラスの子どもの活動や様子についてリーダー会議で話し合っています。保育士の自己評価を定期的に行っています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	育児担当制保育を導入しており、子ども一人ひとりの違いを把握し、尊重して保育を進めています。グループ毎に時差を設けて活動し、子どもの欲求や要求など、その都度気持ちを受け止めて対応しています。登園時は笑顔で子どもを迎え入れ、子どもの状況に応じて優しく声をかけて受け止めています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	個別計画に基づいて保育を進めています。加配保育士がつく中、安全な生活と子ども同士が共に成長出来るよう配慮しています。障がいの内容によっては部屋を変える等の配慮をしています。保護者と密な連携と情報を共有しています。市の年2回（5月、10月）の巡回指導で相談や助言を受けて保育に活かし、また、障がい児保育に関する研修も受けています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	17時半からランチルームのフロアを分けて合同保育を行い、0歳児は別部屋の2Fでお迎えを待ちます。19時以降のお迎えの子どもには軽食を提供しており、月極の方には軽食献立表を配付しています。引継ぎ表で子どもの状況を伝えていきます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種の状況について、保護者からの報告で担任が児童原簿に記入しています。体調のすぐれない子どもについては保護者と確認の上、おかゆの対応等厨房に依頼しています。病院に行く怪我の場合は、園長又は主任と担任で連れて行きます。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	各部屋で担任が配膳しており、個々の量や好みに対応しています。食事中は音楽を流して雰囲気づくりをしています。お弁当の日やお花見会、さんま焼き、焼き芋大会など工夫をしています。菜園活動の野菜をクッキングや厨房の食材に活かしています。給食会議で、保育士と栄養士が連携して食育計画を作成し、評価見直しをしています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	検食は保育士が毎月交代でクラス順にしています。残食の記録をしていますがほとんどない状況です。献立は季節の食材を取り入れ、誕生会や行事食は子どもが見て楽しめる季節を意識したひと工夫をしています。手作りおやつは週5回しています。厨房職員はクラス全体を回り、子どもたちと一緒に食べたり、会話をして喫食状況を見ています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断表や歯科健診記録を職員に周知しています。健診後、医師とのカンファレンスから保育に反映しています。保護者へは歯の磨き落としのある所を伝え、家でも気を付けてもらうよう伝えています。歯科衛生士から、口の形の模型を用いた歯の磨き方などの説明を受けています。保健計画にも反映しています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師によるアレルギー指示書をもとに、園長が確認の上、栄養士がメニューを作成して除去食を提供しています。アレルギー児について会議を通して、全職員に周知しています。アレルギー対応食は、写真入りで除去の食材を記載した個人用のトレーを使用し、担当保育士は調理担当者から直接受け取ることで誤食の防止をしています。分園は本園から運ぶ際の間違いなどのリスクを防ぐため、アレルギー対応食の提供はしていません。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	園長は給食会議に参加して、衛生管理について気を付けることなどを伝え、リーダーシップを発揮しています。担当者は栄養士と保育士で担当部署は厨房になっています。衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知、研修を行い、2年に1回程度見直しをしています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	毎月献立表（アレルギー児は除去食の献立）を配付しています。月案に食育計画を入れて月単位で取り組んでいます。また、園だよりには食に関する内容を入れて、関心を持ってもらっています。家庭での食事の状況は、0、1才児は連絡帳の記載により把握できています。給食試食会や保護者会主催のおやつ講習会を開いています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	個別の相談や送迎の際の対話など、各クラスの保護者相談ファイルに記録しています。連絡帳の記入で体調や家庭での様子を伝え合い、コミュニケーションを取っています。参観、一日保育士、クラス、学年、個人懇談、行事を通して、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有し、また支援しながら、信頼関係を構築しています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談・学年懇談・個人懇談・総会を設け、園での取り組みの様子や個人の様子を伝えています。また、クラス懇談会では保護者の意見交換の場としています。「一日保育士」を設け、1歳～5歳児クラスの保護者に保育体験をしてもらうことで共通理解を得る機会としています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止についてマニュアルを整備し、職員は周知と共に研修を受けています。保護者へはポスターの掲示で啓発に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	b
(コメント)	外部研修で学んだ保育士が園内研修をすることで職員全員に周知しています。体罰禁止はマニュアルやサービス心得の中に明記していますが、就業規則に明記することが望まれます。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	第二愛育園を利用中の保護者
調査対象者数	160 世帯(本園+分園)
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

第二愛育園を現在利用している保護者160世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、87世帯から回答がありました。(回答率54.4%)

特に満足度の高い項目として

- 「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
- 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

が90%を超える満足度、

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「園内で感染症が発生した際には、その状況について必要に応じて連絡がありますか」

が85%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

例	
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等